

小平市第三次環境基本計画 中間見直し(案)

見直しの考え方

- 目指す環境像や基本方針は現在の計画内容を引き継ぐ
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」に相当する「小平市地域エネルギー・ビジョン」、「地方公共団体実行計画(事務事業編)」に相当する「エコダイラ・オフィス計画」における施策の取組み項目等について内容を精査する
- その他の部分については、数値目標等に変更がある際は、目標となる指標等の更新を行う

見直しのポイント

□小平市地域エネルギービジョン2025見直しの背景・目的

- 国：地球温暖化計画の改訂および「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和7(2025)年2月)において令和17(2035)年度、令和22(2040)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度からそれぞれ60%、73%削減を目指すことを表明
- 都：「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」(令和7(2025)年3月)において令和17(2035)年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(平成12(2000年)比)する新たな目標を掲げる
- 国内外の動向についても、直近の動向を記載

見直しのポイント

□現状値・CO₂排出量の将来推計の更新

- CO₂排出量:495千t-CO₂(2019年)→485千t-CO₂(2022年)
- エネルギー消費量:5,747TJ(2019年)→5,720TJ(2022年)
- 再エネ(電力)導入ポテンシャル:1,730TJ/年→1,728TJ/年
- CO₂排出量の必要対策量:△16%(100t-CO₂)→△14%(88t-CO₂)
 - BAU(これまで通りの施策を続けた場合のCO₂排出量)+国の施策による減少分=△36%
 - 目標とする削減量:△50%(カーボンハーフ)-△36%=△14%

見直しのポイント

□これまでの取組と課題

数値目標	現状値 (2024)	目標値 (2030)	進捗率
環境家計簿の記録件数(年間)	3,047件	5,000件	60.9%
公共施設におけるLED照明導入率	67.6%	80%	84.5%
公用車のZEV導入促進 (保有台数)	17台 (104台中)	40台	42.5%
エネルギー消費量(年間)	(2022年度)5,720TJ (2013年度比-17%)	3,399TJ (2013年度比-50%)	59.4%
公共施設での公共発電設備の設置施設数	40施設	45施設	88.9%
創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成件数(2007年度からの累計)	3,420件	5,000件	68.4%
再エネの導入実績(年間)	16GWh (57.8TJ)	130GWh (468TJ)	12.3%
EVスタンドの施設数 (公共・民間)	21か所	20か所	105.0%
未整備地区における 雨水管きょ整備地区数	4地区	7地区	57.1%
雨水貯留・浸透施設設置地区数	3地区	7地区	42.9%

- コロナ禍に関連した在宅ワークの増減など、生活様式の変化に伴うCO₂排出量の増減が生じている
- 猛暑による冷房使用の増加や市の人口増加の影響など、家庭・業務部門のCO₂排出量削減の見通しは、楽観視できない
- ゼロカーボンシティ実現に向けてこれまでの取組の継続と大幅な拡充が必要

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■施策1 省エネルギーの推進

- 公共施設における率先行動(環境配慮型建材の使用等) 更新

- 環境政策課、施設整備課、施設担当課

- 「断熱材など環境配慮型建材の使用」「省エネ機器等の導入及び適正な運用」を統合

- 省エネ家電等の買い換え費用の補助 新規

- 環境政策課

- 小平市省エネ家電買替促進等補助金

- GX等の知見を有するエネルギー事業者と連携した取組 新規

- 環境政策課

- 環境審議会委員、市議会からの提案

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■施策2 再生可能エネルギーの活用

●バイオ炭の活用についての情報収集 新規

- 環境政策課、産業振興課
- ➔ 市議会、環境審議会委員からの提案

●太陽光発電装置の発電効率アップ技術や次世代型太陽電池についての情報収集 新規

- 環境政策課
- ➔ 環境審議会委員からの提案

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■施策3 気候変動への適応

- 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定 新規
 - 健康推進課

■市民・事業者・市民団体の取組

- 国民運動「デコ活」への取組 【市民・事業者】 更新
 - 環境審議会委員からの提案
- 製品へのカーボンフットプリント(サプライチェーン全体でのCO₂排出量を見える化)表示への取組【事業者】 新規
 - 環境審議会委員からの提案

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■削除した項目

- 施策1 エネルギー使用量の把握

→エコダイラ・オフィス計画の具体的施策であるため

- 施策2 水素サプライチェーンの構築に向けた情報収集

→他の事項についての情報収集を行うこととするため、本計画では削除

見直しのポイント

□目標(指標)の見直し

数値目標	現状値(2024)	現在の目標値	目標値(2030)	
公共施設におけるLED照明導入率	67.6%	80%	100% 建替、取壊を予定している施設等は除く	条約や国内法規制を踏まえ上方修正
エネルギー消費量【再掲】	5,720TJ (2022年度値)	4,392TJ	3,399TJ	2022年度の数値に基づき再計算
公共施設での太陽光発電設備の設置施設数	40施設 (41か所)	45施設	50施設	環境審議会意見及び新技術の開発により上方修正
EVスタンドの施設数(公共・民間)【再掲】	21か所	20か所	40か所	直近値(30か所)を踏まえ上方修正
未整備地区における雨水管きよ整備地区数※1【再掲】	4地区	7地区 (2025年度目標値)	5地区	小平市第二次下水道プランの中間見直しにより修正
雨水貯留・浸透施設設置地区数※2【再掲】	3地区	7地区 (2025年度目標値)	4地区	小平市第二次下水道プランの中間見直しにより修正
みどり率※3	27.6% (2022年度値)	29.6%	27.6%	小平市第三次みどりの基本計画中間見直しにより修正
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助の件数(TNR活動の活用を含む)※4(累計)	1,512件	1,000件	1,700件	現状値を踏まえ上方修正
環境学習・イベント等への参加人数	21,566人	19,000人	22,000人	現状値を踏まえ上方修正

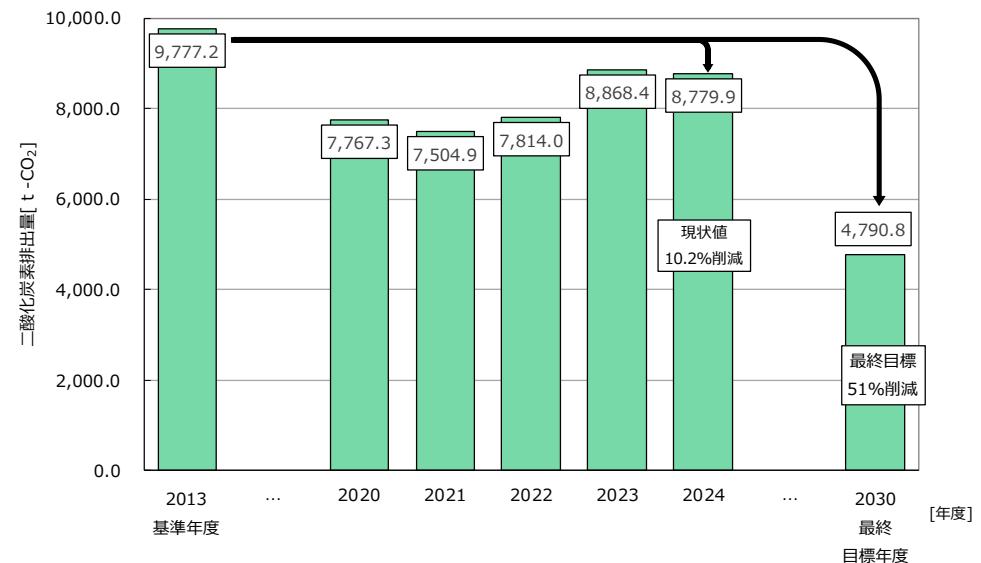
見直しのポイント

□市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】

●現状

- コロナ禍以降の市のCO2排出量の推移について記載
- 『令和7年度小平市の環境(令和6年度実績)』のP96掲載の取組ごとの実施状況の表を掲載

●成果指標:CO2排出量の推移と目標値



見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■項目1 省エネルギーの推進

- 年間を通して省エネ・節電を意識した働きやすい服装で業務を行います。

更新

➤クールビズ・ウォームビズから年間を通した取組への変更

- 空調を稼働する時期は、使用前に室外機のフィンコイル、フィルターの清掃を行います。また、ブラインドや緑のカーテンを活用し、室温上昇を抑制する工夫を行います。

更新

➤ブラインド、緑のカーテンの記載を追加

- 職員のエレベーター使用は、体調等を考慮のうえで極力控え、「3up、4down」を合言葉に、階段の利用を奨励します。

更新

➤体調への配慮の記載を追加

■重点取組1 LED照明導入率100%

更新

➤地域エネルギービジョンの修正に合わせて、80%から100%に変更

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■項目2 再生可能エネルギーの活用

- 小平・村山・大和衛生組合の新ごみ焼却施設におけるごみ発電を市役所・小中学校・一部の地域センターへ供給する電力地産地消事業を実施します。

新規

→令和7年10月より、市役所、小中学校及び中島地域センターに小平・村山・大和衛生組合の焼却熱を利用したごみ発電の電力を供給開始



小平・村山・大和衛生組合

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■項目3 環境に配慮した公共施設の整備

- 公共施設における太陽光パネルの設置は、喫煙所などの小規模な施設への設置について柔軟に検討します。

新規

→地域エネルギービジョンにおける公共施設での太陽光発電設備の設置施設数の目標との整合を図る

- 公共建築物の新築、建て替え及び改修においては、照明器具のLED化のほか、断熱材など環境配慮型建材の使用、省エネ設備・機器の導入やエコマテリアルの使用等について配慮しつつ設計する方針とします。

新規

→地域エネルギービジョンの「公共施設における率先行動(環境配慮型建材の使用等)」の具体的な取組方針として記載

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■項目3 環境に配慮した公共施設の整備

- 公共施設のLED化を積極的に進めるとともに、施設の規模等に応じて、リース方式やESCO事業の活用を図ります。
→「水銀の水俣条約」の発効及び国内法規制に伴い、LED照明への改修を積極的に進める方針を示す
新規
- 公共施設の新築・改築の際、主要な建物は原則ZEB Oriented相当以上のZEB化を図るとともに、ZEB Ready以上についても検討することとします。
→令和5年度に定めた「公共施設のエコデザイン」を踏まえて記載
新規
- 地域の防災力強化に資する防災拠点や夜間利用のある公共施設を対象とした再エネ・蓄エネの導入を検討します。
→令和5(2023)年見直し版における追加事項
更新

見直しのポイント

□具体的な取組の見直し

■項目4 環境に配慮した自動車の利用

- 電気設備容量の不足でEV用充電器等の増設ができない公共施設へのデマンド制御機器の設置等を検討します。

新規

■項目5 廃棄物の減量

- 紙媒体による発行の必要性が認められる刊行物を除いて、原則として、紙媒体での発行を廃止し、PDFファイルでの提供によるものとします。

→ペーパーレス化による用紙使用量の削減をより明確に示す

新規

■項目7 環境に配慮する意識の高い職員の養成

- 知見のある事業者に、職員向け研修の講師派遣や、関係施設見学会の開催等を依頼します。
→環境審議会委員からの提案、エコダイラオフィス研修会において知見のある事業者から講師を招聘

新規